



innoventier 弁護士法人  
Power for the Business

## 企業法務相談室

【第22回】ロシア連邦弁護士、ウズベキスタン弁護士  
アザマト・シャキロフ

2011年タシケント国立法科大学及び名古屋大学日本法研究センター、2015年大阪大学大学院法学研究科を修了。

2015年～2016年、北浜法律事務所勤務、2016年

4月から弁護士法人イノベンティア所属(2016年6

月～2017年12月、Mineev&Partners法

律事務所(モスクワ)にて勤務)

# 二〇一九年よりロシアビジネスに係る 主要な法改正…注意すべきポイント

ロシアでは、二〇一八年に、事業活動に影響するいくつかの法律改正が行われ、今年から施行されます。具体的には、税制や監査制度の変更のほか、最低賃金の引上げなどを含む労働法制の変更があります。

## 付加価値増税について

二〇一九年一月一日より、基本付加価値税(VAT)の税率が従来の一八%から二〇%に引き上げられます(二〇一八年八月三日付連邦法第三〇三―FZ号)。VATはロシア連邦税であり、通常ロシアでの商品・サービスの供給や知的財産のライセンス等、そして、ロシアへの商品輸入に際して適用されます。従来、特定の基礎食料品、子供用衣類、医薬品、医療製品、印刷物などに関しては、標準税率より低い一〇%の税率が適用されてきましたが、この点は変更されません。

この後の対応として、例えば、二〇一九年以前の契約において、一八%VAT税込の契約価格が定められているのであれば(ロシアでは通例です)、二〇一九年以降は、二〇%VATが課税されることを前提に、価格及び税率条件を見直すことが重要です。さらに、二〇一八年中に締結された契約についても、商品の引渡しに二〇一九年になった場合は、送り状等に二〇%VATの記載が必要となるので、相手先と前もって交渉することが推奨されます。既存契約を修正する方法として

## 動産税の廃止について

二〇一九年一月一日より、会社がロシアで保有する動産に対する資産税課税は、廃止されます(二〇一八年八月三日付連邦法第三〇二―FZ号)。これにより、会社の資産である乗用車、機械・設備その他移動できる財産に関する納税の必要がなくなります。

## 監査人の情報開示の義務について

二〇一九年一月一日より、監査人は、ロシア税務当局の要求に応じて、会社の財務に関する情報を開示する義務が発生します(二〇一八年七月二十九日付連邦法第二三―FZ号)。

税務当局は、税務調査を実施するのに必要な情報を収集する権利を有していますが、弁護士または監査人が取得した秘密情報については例外であり、これらの者に対して会社に関する情報の提供を要求することは禁じられていました。しかし、本年度より、税務当局は、監査人が有する会社関連の財務等の情報は、「監査秘密」にあたる場合でも要求することが可能になりました。この法律の導入は、監査資料へのアクセスを獲得するためのロシア税務当局による長年の闘争の結果と言

## 今回の相談

弊社はある商品を製造販売しているメーカーで、ロシアにも子会社を設置しています。ロシアでは、最近事業活動にかかわる法改正が多く行われていると聞きました。日本企業としての弊社に関連しそうな法律改正や今後取るべき対策について教えてください。

えるでしょう。

今後、日本企業が行政上・刑事上のリスクを回避するためには、法改正点を踏まえた監査人との透明な関係を構築することが重要になります。

## 最低賃金の引き上げについて

二〇一九年一月一日から、ロシアの一ヶ月の最低賃金が一一六三ルーブルから一一二八〇ルーブルに引き上げられました(二〇一七年十二月二十八日付連邦法第四二―FZ号)。

ロシアで事業を行う企業は、現在の給与体系が新しい最低賃金に沿ったものとなっているか、確認する必要があります。一方、ロシアでは、雇用者が課税を免れるために、労働者との契約で形式上は一ヶ月の最低賃金を設定し、実質的には最低賃金を上回る賃金を手渡しで支払っている事例があり、これが当局に咎められることがあるため、この機会に賃金体系を見直すことも一考の価値があると思います。

## ロシア企業がいわゆる「グーグル税」を支払う必要がなくなる

従来、ロシア企業がグーグルやフェイスブック等のホスティング・サービス、広告その他、インターネットを経由した外国のサービス(eサービス)を購入するときは、サービス利用者である当該ロシア企業が自主的にVATを支払う義務を課せられていました。しかし、二〇一九年一月一日以降、このような義務は廃止され、eサービスを提供する外国企業が、ロシア税務当局に登録の上VATを支払う義務を負うこととなります(二〇一七年十二月二十七日付連邦法第三三―FZ号)。

したがって、ロシアで活動する日本企業の子会社は上記の義務を免れる一方、ロシアに

対してeサービスを提供する日本企業は、税務当局への登録等の手続を行うことが必要になります。

## 取扱銀行の免許取消しの場合の中小企業の対応

最近、保有資産の質の低さや資金洗浄などの理由により、中央銀行から銀行の免許が取り消される例が見られます。従来、取扱銀行の免許が取り消された場合、個人及び個人事業主のみ損失填補のための保険金請求権が認められていました。しかし、本年度より、ロシアに所在する中小企業にも、最大一四〇万ルーブルの保険金請求が認められるようになりました(二〇一八年八月三日付連邦法第三二―FZ号)。

保険金を請求するには、預金保険エージェンシー(Deposit Insurance Agency of Russia)に申請し、保険金請求書類の他に、中小企業であることの証明書提出する必要があります。中小企業のうち、「小企業」の基準は、年間収入が一億ルーブルかつ平均従業員数一〇〇人までです。他方、「中企業」の基準は、年間収入は二〇億ルーブル以下で、平均従業員数が一〇一―二五〇人とされています。ロシア市場に進出する日本企業の過半数は中小企業であるため、現地取扱銀行の免許取消の問題があった場合は、保険金請求を検討すべきです。

## 労働条件の再評価について

ロシアにおける全ての企業ないし雇用者は、二〇一八年一月三十一日までに、従業員の労働条件の評価を行うことを義務付けられていました(二〇一三年二月二十八日付連邦法第四二六―FZ号、および二〇一八年六月一日付第一五―四/一〇/B―四一〇号ロシア労働省指令)。

ここでいう評価とは、従業員の健康や生活

に悪影響を及ぼす要因の有無を確認することであり、たとえば、職場での気温状況、強い放射線の有無、工場等で高い二酸化炭素の有無などです。このような評価作業は認定機関によって行われ、その費用を雇用側が負担することになります。このような悪影響を要因が発見された場合は、従業員に対する保障を行い、報酬を支払うこと等が上記法律に規定されています。

## ロシアにおける外国人従業員に対する会社の責任について

二〇一九年一月一日から、ロシアで事業を行っている会社は、外国から外国人を雇用・出張等の理由で招聘する場合に、雇用者ないし招聘者に追加の責任が課されます。すなわち、ロシアへ外国人を招聘した企業は、①ロシアへの入国目的に沿った活動をしていること及び②滞在期間内における出国の確認をしなければなりません(二〇一八年七月九日付連邦法第二一六―FZ号)。

招聘会社が前記の責任を怠った場合は、会社は四〇万ルーブルから五〇万ルーブルの罰金、その会社の個人責任者は五万ルーブルまでの処罰を受ける可能性があります(二〇一八年七月九日付連邦法第二一五―FZ号)。

上記の罰金の規定は各従業員に対して課される金額であるため、多数の従業員に対する違反があった場合は、総額が多額になる可能性があります。よって、外国人を招聘し、または一般労働を外国人に頼る日本企業は、上記の法改正について十分に注意し、具体的な対策については弁護士等に相談することが推奨されます。